

環境アセスメントにおける蓄電所の取扱いについて 市民の皆様の御意見を募集します

～ 環境影響評価条例施行規則 一部改正 ～

「電気設備に関する技術基準を定める省令(以下、「省令」)」が令和4年11月30日に改正され、「蓄電用の電気工作物(蓄電所)」が新たに設けられたことを踏まえ、「横浜市環境影響評価条例施行規則(以下、「市条例施行規則」)」の一部改正を予定しています。

このことから、市条例施行規則の改正案について、市民の皆様の御意見を募集します。

1 改正の概要

市条例施行規則では、規模が大きく、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある事業を、環境影響評価(環境アセスメント)手続が必要な要件として定めています。

省令改正により新たに設けられた「蓄電所」は、現行の市条例施行規則で対象要件の一つとなっている「変電所」に類似する電気系統を有しており、土地の面的開発の点で環境影響のおそれの程度は同様であることから、蓄電所の新設及び増設の事業を、新たに環境影響評価の対象要件に追加します。

2 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

令和5年12月7日(木)から令和6年1月9日(火)まで

(2) 改正概要等の閲覧・入手方法

ア 環境創造局環境影響評価課のホームページに掲載しています。

~~[https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/kaisei/202312ikenkoubo.html)~~

~~[kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/kaisei/202312ikenkoubo.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/kaisei/202312ikenkoubo.html)~~

~~[https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/kaisei/sekoukisoku2024/2023)~~

~~[kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/kaisei/sekoukisoku2024/202312ikenkoubo.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/kaisei/sekoukisoku2024/202312ikenkoubo.html)~~

イ 市庁舎28階環境創造局環境影響評価課、市庁舎3階市民情報センター及び各区役所区政推進課広報相談係にて閲覧・配布を行っています。

(3) 提出方法

ア 電子メール : ks-eikyohyoka@city.yokohama.jp

イ 郵 送 : 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
横浜市環境創造局環境影響評価課 宛て

ウ F A X : 045-663-7831

エ 持 参 : 市庁舎28階 環境創造局環境影響評価課
8時45分から17時15分まで(土・日・祝日を除く)



お問合せ先

環境創造局環境影響評価課長 成田 政彦 Tel 045-671-2500